

(様式第1号)

令和2年度 第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	令和2年8月28日(金) 14:30~16:00
場 所	芦屋市役所北館4階教育委員会室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：浅田 信二, 秋山 清, 山口 能成, 樋口 勝紀 桑田 敬司, 藤井 仁美, 菅野 浩樹 事 務 局：森田市民生活部長, 藪田環境施設課長 北川市民生活部主幹, 大上収集事業課長 永田環境施設課管理係長, 尾川環境施設課施設係長 三好環境施設課主査, 山中環境施設課主査
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員, 事務局の紹介
- (3) 会長, 副会長の選出
- (4) 連絡事項
- (5) 議題：①芦屋市一般廃棄物処理基本計画について
②芦屋市のごみの現状と課題
- (6) その他

2 資料

- (1) 芦屋市のごみの現状と課題

3 審議経過

(事務局 三好)

本日はお忙しい中また大変お暑い中, お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから, 「令和2年度 第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

私は, 本日, 司会進行をさせていただきます市民生活部 環境施設課の三好と申します。よろしく願いいたします。

本日は, 第1回目の会議ですので, 次第中, 2内容の(3)の「会長, 副会長選出」まで, 事務局で進行させていただきます。

なお, 市の公共施設利用ガイドラインより感染症予防の趣旨から換気が必要ですので, 窓を開けたまま開催いたしますことにご了承ください。

次第(1) 委嘱状交付 から (3) 会長、副会長の選出 まで省略

(事務局 三好)

「芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例第4条」に「委員の任期は、2年とする。」となっておりますので、任期中は、会長、副会長には2年間お願いいたします。

また、「同審議会条例第6条」に「会長がその議長になる。」となっておりますので、ここからの進行は、井上会長にお願いいたします。

それでは、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(井上会長)

議事の前に、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局 三好)

会議の公開についての取り扱いでございますが、本市の「情報公開条例第19条」で、一定の条件の場合で出席委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。

この一定の条件とは、「同条例第19条の第1号」に「非公開情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合」、第2号に「会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合」と規定されております。

本日の議題につきましては、特に非公開とするものはございませんので、「公開」にするということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

公開で進めさせていただきます。

会議録作成のため、ICレコーダーで録音させていただきます。

委員の皆様の発言につきましては、お名前が入った会議録として、市役所1階の「行政情報コーナー」と「本市ホームページ」により、公開することになりますのでご了承ください。

また、マスク着用でご発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合上発言の際はマイクを利用させていただきますようご協力お願いいたします。

(井上会長)

そうしましたら、傍聴人について報告をお願いいたします。

(事務局 三好)

1名、傍聴希望の方がいらっしゃいますので、お入りいただきたいと思っております。

(傍聴者 入場)

(事務局 三好)

傍聴者の方にお願いがございます。先ほどお配りしました資料に「傍聴時における遵守事項」がございます。御一読いただき会議の進行に御協力をお願いいたします。

改めまして、ただいまから令和2年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

私、本日、進行させていただきます環境施設課の三好と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会につきましては、委員の皆様には事前に検温をしていただいております。入室前にアルコールでの手指消毒、会議中でのマスクの着用に御協力をいただいております。また、窓を開放し、換気に努めております。委員の方々の間には飛沫防止のパーテーションを設置し、距離を最低1メートル確保し、感染症拡大予防対策を実施しております。それでは、井上会長、議事の進行をお願いします。

(井上会長)

議事に入りますが、先ほどの事務局様からの話にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策がございます。そして、その観点から、会議もできるだけスムーズに進行できればよいかと考えております。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から本日の会議の成立について、報告をお願いいたします。

(事務局 三好)

本日の会議につきましては、委員9人中、全員、9人の出席を得ております。委員の過半数の出席がございますので、審議会条例第6条第2項により、この会は成立をしております。

(井上会長)

この審議会の役割や審議の進め方につきまして、説明をお願いいたします。

(事務局 森田)

まず、この審議会の位置づけについて御説明を申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律という法律がございます。この法律の第5条の7に、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の現状等に関する事項を審議するため、廃棄物減量等審議会を置くこと」が規定されております。この法律の規定を受けまして、本市におきましては、芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例を定めまして、この審議会を設けております。この条例の第2条に、所掌事務の規定がございます。朗読させていただきますと、第2条、「審議会は、一般廃棄物処理の基本方針に関する事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するほか、次に掲げる事項について、調査審議を行い、市長に意見を述べることができる」といたしまして、3つ審議事項を掲げております。その1つは「一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること。」2つ目に「分別収集の実施に関すること。」3つ目に「啓発活動に関すること。」となっております。

今年度からは、冒頭事務局から御説明いたしましたとおり基本計画の策定という作業もございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(井上会長)

議題の芦屋市一般廃棄物処理基本計画につきまして事務局様から説明をお願いいたします。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。よろしくお願いいたします。

「議題①芦屋市一般廃棄物処理基本計画について」、説明させていただきます。

既に御存じの方も多いと思いますが、まずは基本計画とはという説明ですが、市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないとされておりまして、芦屋市でも、国の指針に基づいてこの基本計画を策定しまして、ごみの収集、運搬及び処分を行っております。

また、この基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定めるために、実施計画も策定して、進めております。

それでは、資料ですが、この基本計画という冊子をお願いします。

まず、この冊子の4ページをお開き願います。

この基本計画の期間でございます。今、皆様のお手元にある基本計画は平成29年3月に策定した10年計画となっております。平成32年(令和2年)度、今年度、ここを中間目標年度に設定しており、今年度と来年度の2年間で、これまでの期間を検証し、次に向けて課題を抽出して、新たに目標値や方策を立てて、次期基本計画を策定する予定です。

飛びますが、資料の58ページをお願いします。

この基本計画では、図表5-7、目標値の設定にありますように、①1人1日当たりのごみ排出量など、6項目について目標値を設定して、取組を進めております。

72ページをお願いします。

基本理念や基本方針を掲げており、持続可能な循環型社会を目指すこととしております。次のページからは、目標値を達成するための方策を記載しております。そこから82ページまで、全部で27項目の取組を進めてきております。

これら、目標値の達成・未達成、27項目の取組については、毎年2月頃、実施計画の中で検証し、この審議会でご説明させていただいております。

83ページをお願いします。

この基本計画では、ごみの減量や再資源化のことだけでなく、分別区分や、次の84ページでは収集・運搬の方法、85ページからは施設整備計画のことも含まれております。

平成8年に建設されて運用しております今の焼却施設や旧焼却工場を再利用している不燃物を処理している資源化施設について、建て替えの時期が近づいておりますので、これから作る次期の基本計画では、これらのことも一定考えていく必要があると思っております。

この審議会では、今から約2年間かけて、皆さんと一緒に次期の基本計画を作っていくと考えております。皆様のお知恵をお貸しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

(井上会長)

ただいま、藪田課長の御説明に対しまして、御質問とか御意見ございましたら、お願いいたします。挙手していただきましたら当てさせていただきます。

何かございませんか。

私からお聞きいたしますけど、今挙げていただいた内容に関しまして、もう一回見直すということですね。そして、新たにまた加えるものがあれば、そこに加えていくという話ですか。

(事務局 藪田)

はい。この計画は 29 年 3 月に作って、3 年たっております。ですので、この数年間がどうであったのかという検証をして、課題を新たに抽出しまして、次の計画を作るに当たって方策をまた新たに考えていきたいなど。それと同時に、目標値の設定をどこへ目指していくかを、また新たに考えていきたいと思っております。

(井上会長)

それを、次回以降のこの会議で話し合ってくという話ですね。そういうことですね。

(事務局 藪田)

はい、そうです。

(井上会長)

何か皆様、ございましたら。よろしゅうございますか。

続きまして、芦屋市のごみ処理の現状と課題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 永田)

永田が説明させていただきます。お手元にパワーポイントの資料ありますでしょうか。芦屋市のごみの現状と課題というパワーポイントの資料をお手元に用意していただいでよろしいでしょうか。

それを 1 枚めくっていただきまして、今回、初めて委員になられた方もいますので、基本的なことを御説明させていただきます。芦屋市のごみ処理施設、浜風町にあります。主に 3 つの施設で構成されています。ごみを燃やす焼却施設、これは西宮市との広域化の検討対象となっています。また、芦屋市独自としまして、パイプラインという収集方法がありますので、そのパイプラインのごみを集めてくるパイプライン施設。そしてもう一つ、缶や瓶など、資源ごみと呼ばれるもの、ペットボトル、そういったものを集めて、分別して、また処理していく資源化施設。この 3 つの施設で芦屋市の処理施設は成り立っています。

このうち、一番右側にあります資源化施設につきましてはもう相当古くなっていますので、今後建て替えを予定していますが、芦屋市単独で建て替えることになる施設になります。

それでは、実際、芦屋のごみの量はどうなのか、3 ページ目を見ていただいたらと思います。芦屋市のごみの量は年々減っています。平成 27 年度からは微減という形ですが、年々減っています。また令和元年度につきましては、前年比 4 % 減で例年と比べると大き

く減っています。

4 ページ、芦屋市は年々減っていますが、それでは兵庫県下の中ではどうなのかという話です。兵庫県下の中ではまだ下位の部類。下位というのは、1人1日当たりのごみ量という単位で出していきますので、やはりごみの量自体は、芦屋市は、兵庫県下の中では多いほうになります。

実際、ごみはごみだという話になるのですが、どんなごみが出ているのかが5ページです。芦屋市のごみ、2万9,635トン、昨年出たのですが、そのうちの約9割は燃やすごみです。だから、ほとんどが焼却炉の中で燃えていく形になります。

6 ページ、芦屋市のほとんどが燃やすごみですけども、その燃やすごみの中の分析をすると、そのうちの約4割が紙類です。紙というのは、普通の紙もあれば、段ボールもあれば、そういったものは全部紙類になります。本来であれば、分別として資源ごみになるのですが、燃やすごみの中の4割と大きなところを占めるのが紙類になっています。

あとは、プラスチック類とかもかなり高いのですが、これは世間で言う容器包装プラスチックといいまして、分別できるプラスチックだけではなく、普通の子供のおもちゃみたいなプラスチックとか、そういったものも含めて、全てのプラスチックがこの中に入っていますので、芦屋市の燃やすごみで何が多いのかという話になりますと、紙類、プラスチック類が多いというのが、データから分かるものになります。

7 ページが芦屋市の今の分別になります。先ほど紙が多いという話をさせていただいたのですが、この左側のところに紙資源という欄があるのですが、毎週水曜日が紙の日になっていまして、段ボールとか、雑誌・チラシとか、第何水曜日かによって分別する物が違います。本来ならば、もう少しこの紙資源に回ればいい紙類が実際に燃やすごみのほうに入ってきてしまっているというのが現状です。

こういった資源ごみだけが中に入っているのかというと、そういうわけではなく、本来燃やすものが当然大半入っているのですが、8 ページ、市長の挨拶にもあったとおり、昨年は、焼却炉の中に水銀を含むごみが混入したために、排ガス中の水銀濃度の基準値が超えるということがありました。

ですから、芦屋市のごみ袋は黒だったり、水色だったり、いろいろするのですが、その中に紙とかいろいろな物が混ざっているというのが、先ほどの表になります。その中には、一番混ざってはいけないう、こういった水銀を含むごみが混ざってしまっていたのが昨年の実態です。

9 ページ、そういったことも受けまして、実際のごみ袋の中を展開検査という形で、どういう物が入っているかを検査していきました。事業系ということで、お店とかから出るごみを検査していったのですが、これはとある日のパッカー車のごみですが、この中に蛍光灯が混ざっていたり、瓶や缶が混ざっていたり、段ボールについては、もう20キロというかなりの量の、お店から出る段ボールが混ざっていたり、ペットボトルが混ざっていたりということで、こういったものがごみ袋の中に入れて、普通に焼却炉に入っているとしているのが現状です。

先ほど見ていただいた中で、紙類が多いとか、紙だけじゃなく缶とか、芦屋市だけの問題ではないですけども、こういったものが混入しています。

事業系につきましては、10 ページに、今回も8月にこのような形の事業系ごみハンドブックを、芦屋市が、事業者さんとして把握できているところに、シルバー人材センターさんをお願いして、啓発のために全事業所に配付しております。

こういったところでは、家庭ごみステーションに捨てることはできませんよという基本的な話から、事業者として、例えば、缶・瓶・ペットボトルとかは、事業者が捨てることで産業廃棄物になるのですという趣旨の説明とかを入れて、配らせていただいています、啓発のために。

こういった資源ごみ、先ほどの缶とかペットボトルとか、そういった資源ごみですけども、11ページ、資源ごみの取引価格です。芦屋市が、実際、入札で、取引業者に売却する価格になります。

平成30年度と令和2年度を比べていただきたいのですが、例えば2つ目のアルミ缶は、平成30年度のときは1キロ118円で売っていたのですが、令和2年度は、もう半分以下の46円になっていますし、下のほう、少し色をつけていますけども、小型家電とかは、平成30年は1キロ6円で引き取っていただいていたのですが、今は逆にお金を払わないと引き取ってもらえないのが現状です。

これらにつきましては、芦屋市だけではなく、ほぼ日本全国このような形になっていまして、今まで中国や、アジア各国がこういった資源を引き受けてくれていたのですが、そういった国の輸入市場が閉鎖になりましたので、受け取る者がなくなってしまったごみが、市場に出ても使いようがなくなってしまっていて、このような形で金額はかなり下がってきています。

令和2年度は、コロナになる前の入札価格になっています。今回、新型コロナの影響でさらにアジアの港とかが閉鎖になっていますので、来年度以降は、こういったものの価格は、また、小型家電に限らず、有償になってしまう、逆有償ですね。今まではお金をもらえていたものが引き取ってもらえないような形になってしまう。今年度になっては、集団回収、芦屋でも幾つかしていただいているのですが、やはり古着が引き取ってもらえなくなったとか、集団回収自体をもう断られるようなところも出始めています。やはり大きな社会問題として、こういった形になっています。

12ページ、それでは令和元年度の時点で、先ほど藪田が説明しましたこの計画に載っている目標値に対して、達成できていたか、できていなかったかという話ですけども、芦屋市のほうは実際目標を6つ立てているのですけれども、1人1日当たりのごみ排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、最終処分量、最終処分量は、灰になって海に埋め立てに行きますので、その灰の量です。その3つにつきましては目標が達成できたところになります。達成できなかったものは事業系ごみの排出量、集団回収のごみ量、リサイクル率というところになってきます。

13ページ、現時点で、達成状況の評価、あくまで現時点での評価ですけども、こういったところで達成できたのか、達成できなかったのかと考えたときに、事務局側で考える案にはなるのですけども、やはり1人1日当たりのごみ量や家庭系ごみ量については、昨年水銀の問題がありましたので全戸にチラシを配付させていただいて、焼却炉が使えないのでごみの減量に御協力をお願いしますということで、市民の皆様、事業所の皆様をお願いして、皆様が意識を持っていただいて、協力していただいた結果だと思っています。

ですので、令和元年度は、当初と比べると大幅にごみ量自体が、前年と比べたら減っています。それでは、これがずっと続くのかというと、そこがまた難しいところではあります。事業系ごみ排出量につきましては、事業系ごみの適正化が進んでいるというのは、平成27年度あたりから芦屋市も力を入れて、先ほど言った事業系の事業所に、こういったハンドブックを店舗に配付していったり、パイプラインを使っている事業所には、パイプ

ラインは使えないですよと啓発しに行ったり、そういったところを進めていますので、今まで家庭ごみステーションに捨てられたごみが事業系ごみとして正しく増えていますので、そこについては、ごみ量自体が増えたのもあるかもしれないですけども、事業系自体の事業所の皆様に正しく進めていただいているというのもあると考えています。

今、芦屋市では、NTTの電話番号の登録で、大体2,000事業所、電話番号での把握ですけど、2,000事業所あります。芦屋市の許可業者、ごみの収集業者の契約数が大体1,100から1,200。ごみの契約数となると、ビルであるとビル一棟で、1つで契約とかになりますので、なかなか契約数イコール事業所数というわけではないですが、その数が、やはりもう少し増えてきたらと考えています。また、実態として、どのように捨てられているかよく分からないところもありますので、この辺りは今後、調査をしながら適正な施策、適正な目標を掲げていけたらと思います。

4番の集団回収の量とリサイクル率ですけれども、これは達成できなかった原因が、リサイクル量が減っているというのはあるのですが、その1つが、前回目標を立てたときに、まだ新聞や雑誌が世の中にまだ多く、今ほどデジタル化が進んでなかったもので、社会情勢を加味して、目標を立てたらよかったです、そうではなかったために、年々集団回収の量が上がるという目標を設定していました。だから、どうしても紙の量が、そもそも世の中から減っていきますので、そうなってくると、これは芦屋市に限らず阪神間軒並み集団回収の量は減っているのですが、やはり世の中の流れをもう少し入れながら目標値を立てる必要があったのではないかと考えています。

灰になった最終処分量につきましては、先ほど言った燃やすごみが減量になったからという効果がすごく大きかったのと、あと分別の効果は、燃え残った物が灰になるのですが、そういったものを見ていくと、以前は金属とかが多かったのですが、そういったものがやはり少なくなっていますので、それが正しく分別されますと当然焼却炉に入らないで済みます。きっちり燃えることができますし、逆に言うと、分別が進まなければ、燃えない物は幾ら燃やしても燃えないので、灰とか残渣で残ってきますし、それらが最終処分として埋め立てていくことになりますので、今回達成できた中には、こうやって、ごみの減量や分別の効果があったのではないかと、そのような形で考えています。

14ページ。そうしましたら目標が達成できたかできてなかったかがあるのですが、今後、新しい計画を一緒に作っていただくに当たって、今、事務局側として考えている課題は、やはり燃やすごみの中に本来混ざることのないものが含まれていると。これは分別だけではなくて、水銀を含むごみだったり、面倒くさいからそこへ入れてしまえという形で入れられてしまうと防げないところもありますので、そういったところが1つ。

あとは適正な目標値の設定、先ほど紙が世の中からどんどん減っているとあったのですが、今度は逆に新型コロナウイルスになりましたら、皆さん、いろいろ出前とか取られることとかも今までよりは増えたと思うのですが、そうなるとお寿司屋さんでもピザ屋さんでも結構頑丈に包装されて持ってこられますので、どうしても自宅の食事が増えると、そういったごみは当然出てきますし、当然世の中の経済を回すためには、お店に来てもらえない分、事業所さんが宅配とかを使っていく必要があります。

また、前回の展開検査、先ほど写真を見ていただいたのですが、そのとき、各事業所さんについて、ごみを取っている収集業者さんとお話させていただき、瓶や缶やペットボトルを持ってきたら駄目やないかと話をしたのですが、やはり中国がごみを受け入れてくれないと日本の産業廃棄物の処理場はもういっぱいになってしまっている。そうなってくる

と、芦屋市のような小規模店舗の缶や瓶をいちいち産廃として、そんなの取ってられないと。産業廃棄物業者さん側の意見としては。

だから、そういった芦屋市はやっぱり市内の事業所が他市と比べて個人商店が多かったり、それが芦屋市のいいところでもあるのですが、ごみの量自体は一店舗ずつが少なかったりします。そうなってくると、産廃契約すると、すごい量のお金がかかってきたりするのです。そういったところも含めて今後計画を立てていかないと、現状と違ってきてしまいます。

よかった点としましては、今回水銀のことで市民の方、事業所の方に協力をお願いしたのですが、例年はない減量が進んだのは、やはり全戸配付でチラシを配布させていただいて、皆様が意識を持ってきていただいたのがすごく大きかったと考えています。

先ほど山口委員の挨拶の中にもあったのですが、ごみのことをすごく熱心に取り組んでおられる方と、ごみは出したら市役所が取るものだと思われる方と、意識の差というのは大きくあって、どうやったら、そのごみのことを自分自身の問題として捉えてもらえるのか。例えば、水銀を出してしまうときに、他の人に、これが入ったら駄目になるとかを考えてもらえるのか、一人一人がどうやったら意識を持ってもらえるのか、ここを大きな課題として考えています。

説明は以上です。

(井上会長)

ただいまの永田さんの御説明に対しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。また、最後の14ページを見ていただけますか、一番下、ごみのことを自身の問題として捉えると書いていただいていますけど、ごみのことを自身のこととして考えるという説明ですね。各委員の皆様も、芦屋市の現状を見て、課題と思われるところがあれば、御意見を言っていただけますか。

浅田委員、どうぞ。

(浅田委員)

浅田です。私、今回の応募の作文にちょっと書きましたけれども、私、南浜町、南芦屋浜に住んでいるんですよ。そこの自治会長を去年からやっています、集団回収、これをもっとやろうじゃないかという声掛けしまして、そのときに隔週だったのですよ、回収が。それだと忘れてしまって、結局、何かの都合にごみと一緒に出してしまうケースもあるというのを聞きまして、業者さんにちょっと連絡してもらったら、毎週行きますという話になったんですよ、第5週を除いて。そうしましたら15%増えたんですよ、集団回収量が。集団回収して10数万円お金がたまるので、それで、みんな、たまに懇親会やろうという話をしましたら、みんな協力してくれたと。

これ何かと言いますと、いつ何処に出したらいいかというのがはっきり分かっていると、皆さん、そういうふうには資源として出すんですよ。それが月に1回とか、どこかにためとかないかんとなると、なかなか出さないのですね、そういう形になると。何かに混ざってしまう。

それから、水銀の話も、どうしていいか分からなかったから出してしまうと。だから、今回取りに行くという形で、今拠点回収ですか、こういう形にするとスムーズに集まってくると。ですから、要するに、どこに、いつ持っていけばいいのかがはっきりしておると

資源化率は上がるはずなのです。

ですから、そういったことで言いますと、例えば、私がよく見るのは、ドラッグストア、大きなごみ箱を置いて、そこに段ボールとかを持っていったらTポイントをもらえるというお店、地方ではそういう展開されているところもあるんですね。芦屋市内では多分ないと思うのですが、他府県ではそういうのがあります。いろんな形で、資源を出しやすく、民間でなるべく協力してもらおうところを作っていけば、もう少し資源回収は上がるんじゃないかなと思っています。

1つニュースとして、静岡県掛川市ですけど、紙資源は、市は集めませんという宣言をしました。それは民間で、例えばドラッグストアとかスーパーとか、そういったいろんなところをお願いして、学校にも何か回収ボックスがあるそうです。そういうところでほとんど回るようになったんで、市は集めないです。皆さん、そちらに持って行ってくださいという形にして、かなり資源回収されているそうです。こういった情報もありますので、例えば、掛川市に問い合わせしてもらってもいいかと思うんですけど、いろんな資源回収率が高い自治体の状況ですね。

例えば、山口県の防府市は、ごみ処理場の中に、自転車置き場みたいな、ちょっと屋根のついた部分をつくってまして、そこにかごを1個置いているんですね。市民が、皆さんそこに持ってきて、瓶を色別に分けたりとか、缶を入れたりとか、そういった活動して非常に資源回収率を上げています。そういった自治体があるわけで、要するに、市民の人が苦勞する状況じゃなしに、楽しく楽して資源として分けて持っていける機会をつくれば、資源回収率は上がるんじゃないかと考えています。

以上です。

(井上会長)

今言っていただきましたような意見、できるだけ吸収していただければと思います。

ほか、何か。

(浅田委員)

産業廃棄物ですね、プラスチックとか古着とか、いろいろ全国に在庫というか、いろいろ集まっているものがあって、処理に困っていると。これ一時的に、処分するため、確か環境省が地方自治体の焼却施設で焼却してくれませんか。手を挙げたらかなりの補助金を出しますよという制度があったと思うんですよね。ですから、芦屋市で産業廃棄物を持っていかんということがあれば、そういった制度、何か年度が変わったから、昨年度あったと思うのですが、そういう違いも調べて、産業廃棄物を別ルートで処理してあげたことによって、一般廃棄物としては来ないと。そういう方策ができるんじゃないかと思うんですよ。ちょっと制度面を調べていただけませんか。

(井上会長)

それはプラスチックを燃やすという意味ですね。

(浅田委員)

そうです。プラスチックを燃やすということです。古着も多分入っていると思います。古着も、相当、今滞留していますね。

(井上会長)

リサイクルではなくて、もう燃やしてしまうという話ですね。

(浅田委員)

そうです。それを環境省が全国の自治体に、余力のあるところはお願ひしますという通達を出したはずですよ。

(井上会長)

では、山口さん。

(山口委員)

山口です。今、浅田委員がおっしゃったように、私たちの会がありまして、これは 35 の管理組合と自治会があるんです。そこで、実は集団回収の調査を去年やったんです。

それで、1つは浅田さんがおっしゃったように、大体、普通2週間にいっぺんの回収を1週間にいっぺんにしたらどうかということで、そういう情報を流しました。実際やっているところは、すごいのは業者を2つ使って、1週間に2回やっているところもあります。

もう一つは、アルミ缶はかなり高く買ってくれるということなので、みんな無料で、市からの補助だけでやっていたんですけど、業者からももらおうじゃないかということで、そういう取組も今していただいています。

そういう2つの理由で、集団回収が非常によかったんですけども、ここに今、市のほうで書いてある集団回収のデジタル化の話があったんですけど、確かにその面はあると思うんです。私も新聞はやめましたし、雑誌も全部デジタルに替えましたが、そうじゃなくて、よく調べてみると、集団回収をやっていた世代、頑張っていた世代がもう70歳近くになっているんです。実はやれなくなっているんですよ。そこが1つの大きな問題で、日本どこを調べても、集団回収がどんどん増えているところはないです。むしろ集団回収は非常に力が落ちてきているというのが現状です。

ですから、全てに言えるんでしょうけども、年を取っていくのをどうするかという問題と、私自身がいろいろ調べたのは、やっぱり若者が興味ない、そんなことしておられんと。

日々どうするかということに一生懸命で、集団回収はなかなか難しいと思う。できたら、曜日を変えて日曜日にしてほしいとか、そういうリクエストはあるんですけども、その辺をちょっと考えないと、これは深い問題だと思います。

ですから、ひとつ、芦屋市全体もそうですけど、高齢化に伴って、いろんな問題が出ているので、真剣に考えないといけないなと思います。

それから、ちょっと気がついたんですけど、この資料ですけども、去年ごみ量が減ったということで、このグラフを見て、にこっと私もするんですけども、実は先ほどのコメントのところで水銀の問題があつて、減量への取組があつたと書いてあるんですけども、私自身は仕方なく減量せざるを得なかったと考えています。別に一生懸命、そうせざるを得ない状態になったんで、みんな、ごみが捨てられなくなって、いろんな工夫をしたかと思ひます。

ですから、もし、このグラフで減ったからええんだというような単純な考え方ではなくて、アスタリスクでもつけて、水銀の問題があつたので減ったんだみたいなことをやっぱ

り入れたほうがより正直かなと思います。

最後の 14 ページに、燃やすごみの中に、本来混ざることのないものが含まれているということで、言葉ではいろいろ述べられましたけど、水銀の問題とか、さっき事業系の蛍光灯とか、そういうこともありますけど、あと紙類が非常に多いという、それもちょっと深く、幾つかこういう点が、本来捨てるべきものじゃないんだよということがあると、ああ、そうかなと思うんですけども、なかなか。なぜこんなことが起きるのだろうかということを考えるときには、もう少し深く掘り下げていくと、なぜこういうことが起こるんだろうという対策まで行くかなと思います。

以上です。

(井上会長)

ほかに何かございましたら。いいですかね。せっかく来ていただいているんですから。菅野さん、どうぞ。

(菅野委員)

まず、1点教えていただきたいんです。ごみの量の推移を記載していただいているんですが、この間に人口の動きはどんなふうになっていますでしょうか。

(事務局 永田)

人口ですけども、平成 27 年度が、芦屋市は 9 万 6,000 人いまして、平成 31 年度が 9 万 5,400 人ですので、1 年、平均すると 100 人ずつぐらい、5 年間で 500 人減っています。

(菅野委員)

一番最後のところで、適正な目標値の設定とされているんですが、兵庫県も、芦屋市さんとは、ほぼ同じタイミングかとは思いますが、30 年 8 月に新しい計画を作りまして、中間年度が 32 年度、令和 2 年度です。そのときに、いろいろな取組を県民の方にさせていただき、その取組が、どこの数値にどう反映されるのかというのが分かりやすい取組にすべきだということで、ごみの量を、資源ごみを除いた量という目標設定をしております。それは、先ほどの分別の取組をどんどん進めていただくと、1 人当たりの資源ごみを除いたごみの量がどんどん小さくなっていくと。

もちろん、資源ごみを含めて、ごみですので、1 人 1 日当たりのごみ量は、資源ごみも含めた形で表示される場合が多いですけれども、そういった取組をどういう形で数値にするかというのも工夫してみてもいいかなと思っております。

それと、県で計画を見直したときにも、全県の状況として、その他の紙の問題、それから容器包装プラスチックの問題、それが一般廃棄物では大きな、ごみの中ではウエートを占めておりますので、それをいかに資源として回収するか、コストもかかるんですけれども、やはりその辺りが大きなポイントではないかと感じております。

(井上会長)

兵庫県方針と芦屋市の方針ですよ。やっぱりちょっと違います。今お聞きしていたら。ここは連絡は取れているんですか。兵庫県は兵庫県で作っているわけですか。今おっしゃった、例えば資源ごみを除外するとか、要するに生ごみだけですか、だからやっているの

は。

(菅野委員)

計画を作るときには、各市町さんのご意見も聞きながらしております。

(井上会長)

そうですか。

(菅野委員)

また、分別収集計画も全県で取りまとめも行いますので、いろいろ協議はさせていただき、県としての分別収集計画も作っております。

(井上会長)

一応、兵庫県の方針は、こちらには伝わっているわけですか。

(菅野委員)

計画はお伝えもしておりますし、全県の方針は伝わっておると思います。

(井上会長)

ほかに何かございますか。

秋山さん、どうぞ。

(秋山委員)

8ページに水銀に関する図があるんですが、一般に水銀は、ごみはごみでも非常に小物ですし、手に持って抱えるような大きなものもないんで、一般のごみの中へすり込むというか、かすめて逃げるというか、そういう実態があるんじゃないかと思うんで、そういう水銀のごみは、大変でしょうけども、ルールとして、別にこういう容器があって、そこへ入れてほかすというようなことは手間暇かかるんですけど、そういうふうにせんと混入というのは避けられへんのやないですか。

大体、人間は横着、横着になりますから。そやから、ごみの回収は、先ほどからいろいろお話がありますけど、自治会では、再生資源の費用は財源になって貴重なんです。そやから、どこの自治会も一生懸命やっと思えますし、高額な利益というか、上げているところもあるんです。それは一生懸命やるんですけど、今言うように品物は限られていますので、全体といいますときには、社会が進んで、進んで、こういう小物も非常に扱う量があって、一般のごみの中へ放り込むというか、私も実際に電池なんかでも物すごい皆さん使われているけど、それが独立したもので、容器がそれなりにあって、それだけを集めるというか、そういう類いの物を集めるようなことは見たことがないんですけど、それは何回も恐縮ですけど、一般のごみに紛れ込んでほかされることがずっとあるのやないかと思うんですけど、いかがですか。

(井上会長)

今の御質問にお答えできますか。

(事務局 永田)

水銀を含むごみにつきましては、浅田委員の発言の中にもあったように、昨年度は戸別収集ということで、電話いただいた市民の方の家に全件まず回らせていただきました。ある程度、その電話が落ち着きましたので、そこからは拠点回収でラポルテと市役所と環境処理センターを回収場所として、今年からカレンダー、芦屋に住んでおられる方はごみのカレンダーを毎年全戸配布させていただいているのですが、啓発のところの欄を、今までになかったところを強調しまして、かつ水銀については持ち込み場所、浅田委員がおっしゃっていただいたように、どこに持っていけばいいのかが一目で分かるような形で、カレンダーにも載せています。定期的に市役所とかラポルテとかにお持ちいただいていますので、引き続きこのような形を続けながら、どこで捨てることができるのかを分かりやすい啓発を今後も続けていきたいと思っております。

(井上会長)

永田さん、ありがとうございました。
よろしいですか、秋山さん。

(秋山委員)

はい。

(井上会長)

ほかにいかがですか。

(浅田委員)

水銀がかなり話題になったので、そうなっていると思うのですが、私の非常に身近な話をしますと、いわゆる危険廃棄物、カセットコンロ、スプレー缶、マッチ、ライター、それから意外な物が大量の花火、それからリチウム電池、こういった火事を起こすような危険廃棄物、これについての啓蒙というんですかね、これをしっかりしていただきたいなと思います。

2年前ですか、パッカー車が2台燃えたとかがたしかありましたけども、その中で意外と気がついてないのがリチウム電池とかマッチ、ライター、花火で、これで実際にごみピッドが火事になったんですよ。ですから、そういうところもしっかりと、要するに、いろんな分別よりも危険廃棄物はまず最優先で出しといて、その次に資源化分別といった順番になるんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

(井上会長)

リチウム電池というのは、ボタン電池のことですね。
はい、桑田委員。

(桑田委員)

ここで、ちょっと基本的なことを御質問させていただきたいのですが、自治会の方が集団収集で、例えば再生資源、段ボール・チラシを集めることは、市にとっては負担では

ないですか。集めてもらったほうがいいんでしょうか。それとも、ごみの量を減らしたいという意向であれば、率先して自治会でごみを集めるのが果たしていいのかどうかというのを、最初に質問させていただきたいんです。

(事務局 藪田)

集団回収という形で自治会さんたちにやっていただかなければ、当然市へ流れてきて、市で収集して処理していく形になってしまいます。

今、市でそういう業務をしようと思いますと、非常にコストもかかってまいります。今やってもらっている集団回収ですけども、市としては非常に安いコストで、量もたくさん処理していただいておりますので、経費の面からも、やっぱり集団回収は非常に進めたい事業として捉えています。

(桑田委員)

こんな変なことを聞いてすみませんが、うちも、このごみを自分事に落とし込んで考えた場合、私ども写真屋さんですので、廃液なんかは産廃業者にお金を払って来ていただいています。また、事業系ごみを契約して出しているんですが、主に従業員が食べたお弁当のごみぐらいなものです、捨てるのは。それ以外のカタログやチラシや段ボールは、それこそ自治会の集団回収に出しております。それもよかれと思って、協力しようと思って出している形です。

また、私の周りの商工業者に聞いても、店舗付住宅というの、先ほど永田さんもおっしゃいましたけど、芦屋市は小規模、家族でやっているようなお店が多いので、1階がお店で2階が住居みたいな感じで、家庭ごみに混じって出しているケースも多いかと思うのですが、ごみの量としてはほとんど一般家庭と変わらないようなごみですね。ただ、商売で出てきたもので再生資源に関しては皆、善意で自治会に協力しているというお声を幾つか聞くんです。

だから、もしそれが市の負担にならず、かつ自治会も収益性があっていいということであれば、例えば私、こうやっています商工会に、そういう小規模事業者に関しては、ぜひ自治会と協力して資源の回収に協力してほしいという啓蒙活動をするのも1つの手ですし、また、浅田委員がおっしゃられるように、どこにごみを回収していいかわからないようなものです。

先ほどからお話にありましたボタン電池、これカメラ屋さんでよく使います。私、回収しているんです。お客様でも、ボタン電池がありましたら持ってきてくださいねと言って、私、回収しているんです。まとまったら、それこそ持っていくというようにしているんですけど。同じように、電気屋さんが蛍光灯を回収したりする協力も、市内業者と行政と自治会が連携を取れば、ある種芦屋市は小さい町ですので、ほかの大きい市に比べて非常に取組がしやすく、効果が目に見えるのかなと思います。

永田さんがおっしゃったように、事業所ごみの契約者数は、正直100%ちゃんとやっていますとは言えない現状もあるんですが、その辺りを更に厳しく、ちゃんとやってくださいと言われると、実態と即さないというか、こんなものまでのために何千円、何万円もお金を払って契約せなあかんのかという声はちらほら聞いていますので、その辺のバランスが、余り実態とかけ離れたものにならないようにはしていただきたいなと思っております。

(秋山委員)

今言われたことで、そのボタン電池の回収は現実の問題って、どういう方法でやられるんですか。

(桑田委員)

私どものところではペットボトルにためていっています。大きな2リットルの空のペットボトルを用意して、そこにためています。

(秋山委員)

ペットボトルは、ごみステーションに固定して置いとくんですか。

(桑田委員)

いえいえ、店頭のカウンターに。

(秋山委員)

カウンターにね。

(桑田委員)

お客さんからいただきますので、店の外に置いていて、勝手に入れてくださいはいちょっと当然できませんので、管理もできませんので、店頭に来ていただいたお客さんから、これ古いやつ、電池空のやつ、処分頼んでええかということになりますので、そういう協力ですね。

(秋山委員)

それ置くのは一方的に置けるけど、一般の町民がどないして、そういう方法を知るんですか。

(桑田委員)

芦屋市さんがもしそういうのをする気があれば、例えば、ここはそういう回収協力店ですとかというシールを店頭につけるなり、外に貼ってもいいですし。例えば、商店街に御案内いただいて、この商店街のこの店では、これを回収しますよとかという表示もできると思います。

自治会とか住んでいる方が近くのお店に興味がなかったら、行く用事がなかったら、それは余り意味がないですけども、地場で大体自治体と連携して商売やっているところは、そういう協力もできるのかなと。

また、駅前なんかの大手のチェーン店だったりとか、都銀さんとか、マクドナルドとかでも、きっちりとお金を払って、そういうものも含めて事業所ごみで契約されていると思いますので、その処理はそっちに任せるという方法も1つ可能かなと思いますが、どうでしょうか。

(井上会長)

永田さん、ボタン電池なんかは、市は回収しているんですね。

(事務局 永田)

はい。市でも回収していきまして、ハンドブックの中には、浅田委員さんがおっしゃっていただいたとおり、危ない物になりますので、テープとか貼って絶縁してくださいねとか、そういった形は書いているんですけども、全戸配付はしているものの、やはり読もうという気にまずなってもらえるかどうかがありまして。かといってカレンダーに載せるほどの分量が取れるかというと、カレンダーはやっぱり収集の日を知っていただく必要があるもので、水銀とか最優先のものになってしまいます。そこは今後の啓発の仕方とか、また、この中で御議論いただいて、こうやったほうがいいんじゃないかであれば、今後活かしていきたいですし、芦屋市が他市と違うのは、このハンドブックを他市は転入時のみにしか渡してないところが大半ですけども、芦屋市は定期的に全戸配付しているんです。

ただ、熱心な方はすごく読まれて、すごく丁寧にゴミを捨てていただいているんですけども、読まない方は幾ら冊子を配ったところで、これ自体が紙ごみになってしまいますので、そういったところですね。やはりどうやったら意識が進むのかというのは御議論と一緒にいただいて、それをまたこの計画に反映して、正しい目標を設定しながら、よりよい芦屋、きれいな芦屋に向かって、市民、事業所、芦屋市が一体となって進んでいけたらと思いますので、また、この2年間の議論の中で、いろいろそういったところも議論していただけたらと思います。

(井上会長)

秋山さん、よろしいですか、今の話。

だから、例えば、ボタン電池やったら市でも回収しているし、写真屋さんとか電気屋さんでも回収していると。両方で回収しているわけですね。

どうぞ、樋口さん。

(樋口委員)

現状ですけども、自治会のことで言うと、転入されてくると市役所へ行くもんだと思っていたんですけども、住民票を移さずにワンルームにぼろっという、そうすると市の情報は何も入らなくて、何でもほかしていいというのが不幸にしてワンルームの周りで起こっていて、今、うちの西山町で取り組んでいるのは、そういう業者というか不動産屋さん、そこと話をして、ちゃんと市へ取りに来たやつに冊子を配ってくれというようなことまでしてくれへんかと。自治会に入っていたら自治会で配れますけどもというところを捨てていこうと思っているんです。だから全然分からなくて捨てている人がまだ結構いるのではないかと思いますので、その辺をちょっと、また啓蒙を考えております。

(井上会長)

それを、今言っていたら、別にまた採用して準備していただきたいと思います。藤井さん、どうぞ。

(藤井委員)

浅田委員と桑田委員のお話の中に私の話も加わるのかなと思うのですけれども、コープの店頭ではリサイクルボックス置いていまして、やはり芦屋市の回収回数が少ないから家

にためておくのが嫌だということで、毎日のように、少しの量でも持ってきてくださるんですけども、実は今日写真も持ってきたんですけども、1日に120リットルの回収袋、28袋たまります。ほとんど、多いのがペットボトルとプラスチックごみですね。プラスチックごみを芦屋市が回収してないので、燃やしてはいけないという意識の方とか、プラスチックごみが一番たまるからという形でかなり持ってきてくださるんです。120リットルを28袋、これの置き場所にも困っている、これを整理するのに人を一人雇わないといけないのも現状でありまして、自治会の回収の回数が増えたところですけど、市の回収も何とか増えないかなというのは、ちょっと思っているところでもあります。

あと、私は神戸市民ですけども、神戸市には分別回収のキャラクターがいて、ワケトン君ですけども、ワケトンの歌があって、小学校で習うので、小学生も分別回収についてすごい意識が高まって、逆に親がやってないと子供が怒るといような組織風土ができているので、また、啓蒙のところにも、そういうのも加えてもいいんじゃないかなとは思っております。

(井上会長)

今言われたプラスチック類というのは発泡スチロールのことですか。

(藤井委員)

両方です。発泡トレイとプラスチックトレイと2種類あるんですけども。

(井上会長)

プラスチックトレイってどんなんですか。

(藤井委員)

透明ですね。例えば卵のパック。

(井上会長)

そういうやつね。だから発泡スチロールと、その透明のやつは。

(藤井委員)

発泡トレイというのはお魚とかお肉が入っているトレイ。

(井上会長)

そうですね。あと、透明のやつね、2種類あるんですね。

(藤井委員)

はい。

(井上会長)

どうぞ、山口さん。

(山口委員)

啓蒙ということで話があったんですけども、私のほうで調べているのがありまして。

私のほうで今調べているのは、世の中ごみに関してどんなことが起きているんだろうということで、去年の7月から、グーグルを使って、グーグルアラートというものがあって、僕のほうで1日に15ぐらい情報が来て、年間単位でずっと情報を集めているんです。その中で自治体がプラごみに対してどうするのか、これは後であるんですけど、もう一つはデジタル化、要するに、啓蒙ということで、紙に書くデータは非常に限られているんです。ですから、どの自治体もIT化を推進して、何とかその啓蒙情報をもっと深く、広く、早く、24時間提供できるようなことを考えていく。

確かに減量化という方向性は正しいのですが、もう一つ、やっぱり市民サービスをどうするのかということで、IT化も1つの方向性としては考えていかないといかんだろうということで、私のほうで過去1年間、去年の7月から毎日データが来て、それを1年間分まとめたのがデジタル化する情報は、ここにあるものです。

分別のシステムを導入して、市民の誰でもがいつでも24時間好きなときに、例えばさっき言った、水銀どうしたらいいんだろうというときに携帯を調べると、その市は水銀はこんな処理をしてくださいと、ちゃんと出てくるわけです。そういうものを、今もう150ほどの自治体がやっています。会社はさんあ〜とかパーズとか、いろいろあるんですけども、そういうものをやっている。

それから、粗大ごみの受付もインターネットでやっています。それから、いろんな人が日本に入ってきていますので、QRコードで読んだり、10ぐらいの言語で対応できたりできる。

その下はちょっと難しいですけど、ドローンを利用したり、AIを利用したり、いろんなもので。一番進んでいるのは、ごみステーションにネットをつないで、ごみを入れた瞬間、どういうごみがどんな量入っているかも全部分かると。非常に、これは実験的にやっているとですけども、そういうものを作って、芦屋市としても、そろそろIT化を考えて、やられて、将来に備えられて、サービス向上を図ってほしいと私は思います。

(井上会長)

貴重な御報告でして、ありがとうございます。こういうデジタル化ですよ、AIですかね、検討までしていただいて、ありがとうございます。

そしたら、千田先生、何かありましたら。

(千田委員)

個人的に引っ越しを8回から9回やっています、引っ越すたびに自治体でごみの出し方が違うので、覚えた頃に転勤ということは何年か前までは経験していて、ここ10年はずっと同じところですけども。だから、ごみ問題って本当難しいなというのと、若者相手に授業をしていたり、子供の教育を携わる者を育てている学生さん相手にしゃべっていても、いまいち自分のものと捉えられないというのによく出くわすんですけど、市民となると、いろんな年代の方がいらっしゃいます。高齢者の方は割と真面目にごみのことは考えておられるんですが、どうしても若者は何か態度がぬるいなというのは常に感じているところです。

芦屋市さんの場合は、年齢構成はどういう感じなのか、若者が多いのか、高齢者が多いのか、全国平均なのか、ちょっと分からないんですけど、全世代でいろんなごみについて

分かっていたかのような何か取組とか、あと、小さい子を通して親にフィードバック、若いお母さん、お父さんに、子供にちゃんと教えて、子供がお母さんとお父さんの様子を見て、それ駄目だよと持っていくやり方とかもあるので、また、いろんな小学校、幼稚園とか、一緒に市とで協力して何か取組をされてもいいのかなと思います。ポスターを作られるとか、取組で、ちょっとそれで意識がちょっとでも変ればいいなど。

ちょうど今日、下で幼稚園の子の絵があったんですけど、あれで環境系の何かイベントみたいなのを、またやっていただけるといいのかなとは思っています。

(井上会長)

貴重な御意見、御提案ありがとうございました。

続きまして、その他の議案に入っていきたいと思えます、6番目です。

委員さん、あるいは事務局さんは何かございますか。

山口さん、何かあるそうですが。

(山口委員)

恐らく、これから新しい対策、今までの対策を分析しながら案をつくっていく必要があると思うね。

今までは、私は、昔はよく知りませんが、これから先は、私たち市民の意見をできるだけそこに入れて、本当に、みんなが納得しながら、理解しながらやっていきたいと思っています。

そのためには、この会は年に2回しかありませんので、いろんな意見を出して、それをある程度どこかで集約しながら、この会で最終的には決めていただくということで、ワーキンググループとか分科会とかいろいろあるんでしょうけど、そういうのを、ほんとに数人の方のボランティアベースで集まっていたら、課題をきちっと整理して、ここで最終的に決めていただく。そういう何か小さなものを作っていったらどうかと、私自身は提案させていただきたいと思っております。そのことは、より市民に理解できて、密着したことができるんじゃないかと考えております。

以上です。

(井上会長)

今の山口委員の御意見につきまして、事務局様としてはいかがお考えですか。

はい、藪田さん。

(事務局 藪田)

今、我々、芦屋市の独特のごみの収集方法でパイプラインがあるんですけども、そこでの課題をいろいろ解決する中で、今、山口委員がおっしゃっていただいたようなワーキンググループですか、そういう動きやすい組織を作って、そこでいろいろデータを出したり、話し合ったりして課題を整理して行って、上の組織で決定して進んでいくということで、着実に課題解決して進んでいけているという実態というか実績がありまして、今の話も同じような形で、最終的に決定機関はこの審議会決定すればいいんですけど、もう少し細かい話であったり、細かい意見を出し合って、どうしよう、こうしようというのは、何かあってもいいのかなとはちょっと思っております。

ただ、ちょっとどんな形でできるのかというのは、少し詰めさせていただきたいと思いますので、ちょっとお時間いただきたい。次回までには何かしら、ちょっと役所内部で調整して、そういうことができるようなことを提案させていただきたいと思いますので、次回までお時間いただきたいと思います。

(井上会長)

今後のスケジュールについて、事務局様より説明いただけますか。

(事務局 永田)

スケジュールの前に1点だけ資料の訂正がありまして、パンフレットの資料2ページ目、焼却施設、広域化を今検討していますので、検討対象です。広域化が決まっているわけじゃないですので、広域化、ここ検討対象になります。ホームページにアップする時点では、こちらで修正しますので、申し訳ございません。今、広域化は検討中になりますので、広域化検討対象と修正していただきたいと思います。

それでは、今後の日程について御相談させていただければと思います。計画をいつまでに作るのかという話になりますと、5年ごとになりますので、次は令和4年3月、要は今年度、来年度の2年度で作る形になります。3月までぎりぎりに作れるのかというと、実際のところは、作った案をここの審議会でもた詰問していただいて、それをまた市民の方に見ていただいて、また、それに対して意見をもらってという形になりますので、実質、計画を作成する期間というと来年の夏頃までという形になってきます。

そうなってくると、必然的にどうしてもスケジュールを早め早めという形になってくると、先ほど山口委員から分科会の御提案をいただきましたので、分科会の検討をするとともに、審議会の日程が、例年1回、2回のところが増えてしまうところがありますので、その点ちょっと御了承いただけたらと思います。

今回のスケジュールですけれども、計画を作るに当たって、やはり実態が分からなければ、なかなかその計画が作りにくいところがありまして、先ほど桑田委員から意見をいただいたように、じゃあ小さい事業所とかはどうやって捨てるのかとか、そういったところが分からないのに、計画だけ先に作っても現状と合わない計画になってしまいますので、広報の年間計画の中で12月1日号にごみで特集のページを組むことが、空きのスペースの関係で可能なのです。その中で、市民の方、事業所の方向けに実態を知りたいと。今実際どう捨てるのかとか、例えばこういうふうなことをしてみたいけど、どれやったら協力できるのかとか、協力できないとか、そういったところを啓発も兼ねてアンケートを取れたらなど。12月1日号に、そういったことをやるということを掲載できたらなど考えております。

となると、当然それまでにどういったところをやつぱり市民の方に聞いたほうがいいとか、事業所の方にどういったところを聞くと実態をつかむことができるのかとか、そういったところと、それぞれ自治会さんとか商工会さんとかで今把握されている実態とか、そういったところを話していただく必要がありますので、今回は10月、ちょっとタイトで申しわけないんですけども、今回は10月に、この会を開催させていただけたらと考えております。

(井上会長)

したがって、今回は10月で事務局の方に日程調整をしていただくことでよろしいですかね。

事務局からの説明にもありましたように、これから芦屋市と一緒に作っていききたいという話であります。今回の話も踏まえ、今、皆様が考える課題、あるいは、それについての対応策、またアンケートで聞いてみたいということですね。それをそれぞれ考えてきていただいて、次回発表していただく形を取っていききたいと思います。だから12月1日号の広報にごみ特集というものがなされるということをごさいます、特にアンケートで聞いてみたいことなどがありましたら考えてきていただきたいと、そういうことになりますね。

(山口委員)

ちょっと確認いいですか。次の10月までに私たち一人一人が、令和4年3月の新しい方針に基づく何か具体的なものを幾つか考えて、そこで、皆さん方にそれを御説明する形ですか。

(井上会長)

そうですね。

(事務局 永田)

そうですね。例えば、先ほど言うと、市の考えている課題が、ごみのことをどうしたら自身の問題として考えてもらえるのであろうかというところの案を、例えば、事務局は事務局で考えてきますので、それぞれ各委員さんは今ここが課題と思っているところ、またそれに対するこういったことをやってみたらいいんじゃないかという案を考えていただけたらと思います。また市民の方に聞く内容は、例えば広報手段として今何を使っていますかとかで、そういった現状、課題解決のために、今のうちにこういった案を示しておいたほうがいいのではないかと、特に制限はありません。

説明が分かりにくいかもしれないですけども、例で言うと、どうやったらごみの問題を自分自身の事と考えられるのかというところに対して市は市で考えますし、それぞれ委員さんは、それぞれの考える課題と、それに対して、もっとこうやったらいいのではないかとかいうところを考えてきていただけたらと思います。

(山口委員)

ということは、私の場合は組織が幾つかありますので、そこまで落としていって、皆さん、何かいろんな困っていること、問題点、対策、そういうものを、少し私にください。私はそれをまとめて、この場で提案できます。そういう形まで落としても言いわけですね。

(事務局 永田)

そうですね。なかなか今の段階で統一が取れないので、あくまで、そこは各委員さんで話していただいて、議論の中でまた深まれば良いなと思っています。あまり細分化し過ぎたものを市民の方に聞いても、多分その答えはなかなか返ってこないで、この中で、また。うまくいけば、それ分科会とかも使いながら、こういったものを聞いたほうがいいんじゃないかと、特に事業所に関しては、商工会さんとか、あとはコープさんとか、それぞれ事業所の立場での課題とか、そういったところの実態を知ったほうがいいんじゃない

かという御意見もあると思いますし、例えば山口さんの話のように組織がいくつかあるのであれば、そういったところの、こういった実態を知ってもらったほうがいいんじゃないかとか、解決したほうがいいんじゃないかという課題があると思いますので、それぞれ今回色々な立場から来ていただいていますので、それぞれの立場で、提案していただければと思います。

あくまで、まだ10月の段階ですので、それが具体策として、それが決まるわけではなく、あくまで今時点で皆様が課題と考えておられるところ、そういったところを出していただけたらと思います。

(山口委員)

大きなテーマとして、ごみを自分自身の問題として捉えるという大きな目標がありますので、じゃあ、それに対して具体的な戦略・戦術を考えていく。そのためには、どうやって市民を巻き込んでいくか、市民の皆さんに考えていただくかという、いいチャンスなんです。このチャンスを利用しない手はありませんので、できたら私自身は、そういうところまで手を突っ込んでいって、少しずつ変えていけたらなと思っておりますので、できるだけ、せっかくのこの素晴らしい機会と、こういう時間があるわけですから、これを利用して、いかに市民の方にその気になってもらうかということを考えればと思っています。

(井上会長)

ということで、よろしいんですね。

ほか、何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、議事はこれで終了させていただきます。

今後の日程の説明を事務局様お願いします。

(事務局 三好)

先ほども申し上げておりますが、今後の審議会の予定としましては、次回10月を予定しております。また日程の調整と御案内はさせていただきますので、御回答よろしく願います。

では、以上をもちまして、令和2年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

(井上会長)

皆様どうもありがとうございました。